

令和8年度

し尿くみ取り日程表

索引	月 町	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
あ	朝日町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
い	一番町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
う	打越町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
え	江端町	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
お	大池町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	大橋町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	沖町	9～13	23～27	13～15	26～28	9～11	24～26	9～13	27～29	12～14	26～28	8～10	25～29
か	上野口町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	上島町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
き	入字北島	9～13	23～27	13～15	26～28	9～11	24～26	9～13	27～29	12～14	26～28	8～10	25～29
	北島町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
	岸和田1～4丁目	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
	北岸和田2～3丁目	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
	北巢本町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
く	桑才町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
	桑才新町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
さ	五月田町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
し	常称寺町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	四宮1～6丁目	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
	城垣町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	下馬伏町	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
	島頭1丁目	9～13	23～27	13～15	26～28	9～11	24～26	9～13	27～29	12～14	26～28	8～10	25～29
	島頭3～4丁目	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
せ	千石東町	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
	千石西町	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
と	常盤町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
の	野里町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
ひ	ひえ島町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
	東田町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
ふ	舟田町	9～13	23～27	13～15	26～28	9～11	24～26	9～13	27～29	12～14	26～28	8～10	25～29
	古川町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	深田町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
み	三ツ島1～4丁目	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
	三ツ島5～6丁目	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
	南野口町	9～13	23～27	13～15	26～28	9～11	24～26	9～13	27～29	12～14	26～28	8～10	25～29
	宮野町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
	宮前町	13～14	27～28	15～18	28～29	11～12	26～29	13～14	29～30	14～17	28～31	10～11	29～30
や	柳田町	3～9	17～23	8～13	21～26	3～9	18～24	3～9	21～27	5～12	20～26	3～8	16～25
わ	脇田町	1～3	15～17	1～8	19～21	1～3	16～18	1～3	16～21	3～5	18～20	1～3	14～16
お願いの注意	〇し尿処理手数料は、環境政策課指導グループ（リサイクルプラザ3F）または南部市民センターで納めてください。 〇土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）は、くみ取りをしていません。 〇臨時くみ取りは、くみ取り希望日の前日（土日祝日等を除く）の正午までに環境政策課へ予約してください。 〇便槽の中へは、し尿とトイレトペーパー以外の異物が入らないように十分にご注意ください。 〇くみ取り口の周辺やくみ取り口までの通路に鍵をかけたり、物や車を置いたりしないでください。 〇申請内容に変更（転入・転出・転居・家族構成の変更・便槽の改造）があったときは、直ちに申し出てください。 〇生活保護受給世帯等は、手数料の減免制度がありますが、申請がない場合は減免されません。（毎年申請要）							し尿処理手数料					
								種類	収集周期	予約方法	し尿処理手数料		
								定期くみ取り	上記日程表のとおり月2回	予約不要	1人につき、月250円 ＋簡易水洗式便槽の場合 月600円／1世帯 ＋無臭式便槽の場合 月300円／1世帯		
								臨時くみ取り	必要に応じて（要予約）	環境政策課指導グループへ来庁又は電話	1回につき1,000円／便槽1か所		

令和8年度

し尿くみ取り日程表

索引	月 町	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
あ	朝日町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
い	一番町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
う	打越町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
え	江端町	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
お	大池町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	大橋町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	沖町	9～14	26～28	10～12	25～27	8～10	21～23	13～15	26～28	8～10	22～25	9～11	25～29
か	上野口町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	上島町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
き	人字北島	9～14	26～28	10～12	25～27	8～10	21～23	13～15	26～28	8～10	22～25	9～11	25～29
	北島町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
	岸和田1～4丁目	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
	北岸和田2～3丁目	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
	北巢本町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
く	桑才町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
	桑才新町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
さ	五月田町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
し	常称寺町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	四宮1～6丁目	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
	城垣町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	下馬伏町	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
	島頭1丁目	9～14	26～28	10～12	25～27	8～10	21～23	13～15	26～28	8～10	22～25	9～11	25～29
	島頭3～4丁目	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
せ	千石東町	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
	千石西町	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
と	常盤町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
の	野里町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
ひ	ひえ島町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
	東田町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
ふ	舟田町	9～14	26～28	10～12	25～27	8～10	21～23	13～15	26～28	8～10	22～25	9～11	25～29
	古川町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	深田町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
み	三ツ島1～4丁目	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
	三ツ島5～6丁目	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
	南野口町	9～14	26～28	10～12	25～27	8～10	21～23	13～15	26～28	8～10	22～25	9～11	25～29
	宮野町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
	宮前町	14～15	28～29	12～13	27～30	10～11	23～24	15～18	28～29	10～12	25～26	11～12	29～30
や	柳田町	5～9	20～26	5～10	18～25	3～8	16～21	6～13	21～26	3～8	17～22	3～9	18～25
わ	脇田町	1～5	16～20	2～5	16～18	1～3	14～16	4～6	19～21	1～3	15～17	1～3	16～18
お願いと注意	○し尿処理手数料は、環境政策課指導グループ（リサイクルプラザ3F）または南部市民センターで納めてください。							し尿処理手数料					
	○土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）は、くみ取りをしていません。							種類	収集周期	予約方法	し尿処理手数料		
	○臨時くみ取りは、くみ取り希望日の前日（土日祝日等を除く）の正午までに環境政策課へ予約してください。							定期くみ取り	上記日程表のとおり月2回	予約不要	1人につき、月250円 ＋簡易水洗式便槽の場合 月600円／1世帯 ＋無臭式便槽の場合 月300円／1世帯		
	○便槽の中へは、し尿とトイレットペーパー以外の異物が入らないように十分にご注意ください。 ○くみ取り口の周辺やくみ取り口までの通路に鍵をかけたり、物や車等を置いたりしないでください。												
	○申請内容に変更（転入・転出・転居・家族構成の変更・便槽の改造）があったときは、直ちに申し出てください。 ○生活保護受給世帯等は、手数料の減免制度がありますが、申請がない場合は減免されません。（毎年申請要）							臨時くみ取り	必要に応じて（要予約）	環境政策課指導グループへ来庁又は電話	1回につき1,000円／便槽1か所		